

裾野市マスコットキャラクターすそのん使用承認申請チェックリスト

申請者

1. 政治的団体及び宗教団体、反社会的団体でないか
該当しない 該当する（不承認）

2. 次のいずれかに該当するか
該当する → _____ に該当（申請不要） 該当しない（次項へ）
 - (ア)市の機関が使用するとき
 - (イ)市内の学校等が教育の目的で使用するとき
 - (ウ)報道機関が報道又は広報の目的で使用するとき
 - (エ)個人が家庭内その他これに準ずる限られた範囲内において使用するとき
 - (オ)その他市が特に適当と認めたもの

申請内容

1. 次のいずれかに該当しないか
該当しない 該当する → _____ に該当する（不承認）
 - (ア)市の信用又は品格を損なう恐れがある
 - (イ)法令又は公序良俗に反する恐れがある
 - (ウ)特定の政治、宗教又は選挙活動や反社会的活動に利用されるおそれがある
 - (エ)特定の個人又は団体を市が公認しているとの誤解を与えるおそれがある
 - (オ)風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律第2条に定める営業のために使用するおそれがある
 - (カ)静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例に規定する有害図書類、有害がん具類等、有害広告物及び有害公告ビラのために使用するおそれがある
 - (キ)自己の商標又は意匠とする等独占的に使用するおそれがある
 - (ク)その他市が不適当と認めるもの

年 月 日

申請者
